

職員	局長	理事長
----	----	-----

会員番号

## シルバー人材センター入会申込書

公益社団法人呉市シルバー人材センター理事長 様

年 月 日

私は、貴シルバー人材センターに入会したく、申し込みます。

なお、下記の入会申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに届け出ます。

ふりがな			性別		氏名
氏名					
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		緊急 連絡先	住所	
住所				電話	
電話	自宅 携帯				
主な職歴	年 数	仕 事 の 内 容			
	年				
	年				
	年				
免許資格					
就労希望	1日に 働ける時間	1. 3時間以内	2. 4～6時間	3. 8時間	
	1週間に 働ける日数	1. 1～2日	2. 3～4日	3. 5～6日	
	希望職種の 優先順位	1.	2.	3.	
	備考				
希望しない仕事					
入会の動機 最も近いものに○印		1. 生きがい、社会参加	2. 仲間づくり	3. 時間的余裕	
		4. 健康維持・増進	5. 経済的理由	6. その他	
入会の経路 最も近いものに○印		1. 市・安定所の斡旋	2. 会員・知人の紹介	3. マスコミ・新聞・テレビ等	
		4. センターのチラシ等	5. その他		
その他(自由記載欄) センターへの要望等					

※ 「性別」の記入は任意です。無記入とすることも可能です

## 個人情報の取り扱いに関する同意書

公益社団法人呉市シルバー人材センター（以下「センター」という。）では、個人情報取扱事業者として個人情報の取り扱いにあり、「個人情報の保護に関する規程」を定め、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、個人情報の保護に努めます。

なお、センターへ入会登録される際には、下記の内容について同意の上、個人情報を提供していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 個人情報の利用目的

- ・センターへの会員入会手続き及び会員名簿の作成のため
- ・就業の案内及び就業に関する連絡並びに契約締結に関する業務を行うため
- ・職業紹介事業又は労働者派遣事業における仕事の案内並びに仕事に関する連絡及び契約締結等のため
- ・就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うため
- ・就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うため
- ・上記のほか、高齢者の多様な就業機会の確保並びに地域社会及び企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うため

#### 個人情報の利用範囲

上記の利用目的の範囲で利用します。

#### 第三者提供について

法令の規定による場合、人の生命・身体・財産の保護のために必要な場合、公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために必要な場合以外の目的で、業務遂行のために会員の個人情報を第三者に提供する場合があります。その場合の提供目的及び詳細は以下のとおりです。

①提供目的：就業紹介、契約締結・請求事務、動向調査など地域班活動の連絡、グループ就業での連絡、②提供する個人情報項目：氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、会員番号、資格、職歴、顔写真等その他、③提供の手段：口頭（電話など）、ファックス、電子メール、郵便など、④当該情報の提供を受けるもの：会員への就業機会を提供する者、地域世話人、グループ就業の構成会員

#### 個人情報の管理・開示・訂正等

提供された個人情報は、個人情報保護法の趣旨の下、適切に管理いたします。

本人からの文書による要請に対して、提供された個人情報の開示、登録内容の訂正を行います。

## 承諾書

私は、公益社団法人呉市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の入会申込みにあたり、下記の事項を承諾するとともに、これを遵守しセンターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

### 記

- 1 センターの基本理念及び目的趣旨に賛同し、センター定款及び就業規約その他諸規定を遵守すること。
- 2 センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、組織的に提供すること。  
また、就業に際しての条件（配分金・就業時間・仕事の内容等）は、センターと発注者が協議し決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉をしないこと。
- 3 現在と将来にわたり、次の反社会的勢力のいずれにも該当しないこと。  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者。  
なお、本件について、関係官公庁へ照会を要する場合は、これに同意すること。
- 4 入会と同時に就業出来ない場合は、これに同意すること。
- 5 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないため、労働基準法等の労働関係諸法並びに労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと。
- 6 就業先において、センターから提供された業務以外に従事することなく、常に安全・適正就業に心掛け、傷害・損害事故等を起こすことがないように十分に注意すること。
- 7 会員の故意又は重大な過失並びに自動車の所有、使用及び管理に起因する賠償責任が発生し、センター加入の賠償責任保険限度額で担保できない賠償は会員が負うこと。
- 8 総会、研修会、各種会議及びセンター主催ボランティア行事等に積極的に参加すること。

公益社団法人呉市シルバー人材センター 理事長 殿

私は、左記の通り個人情報が取り扱われることに同意するとともに、上記の取り決めを遵守することを承諾いたします。

年 月 日

氏名